

The background features a cluster of colorful balloons in shades of blue, yellow, and red, floating against a light blue sky with soft clouds. Large, flowing ribbons in vibrant colors like magenta, purple, and blue sweep across the foreground and background, creating a sense of movement and festivity.

楽しく活動するPTAへ

社会の変化に対応した、保護者が楽しく活動できるPTAを目指すために

会議の目的

1

高齢化社会、女性の就業率UPなどの社会環境に適応できるPTAを作る。

2

現在のPTA体制・選出の見直しを図る。

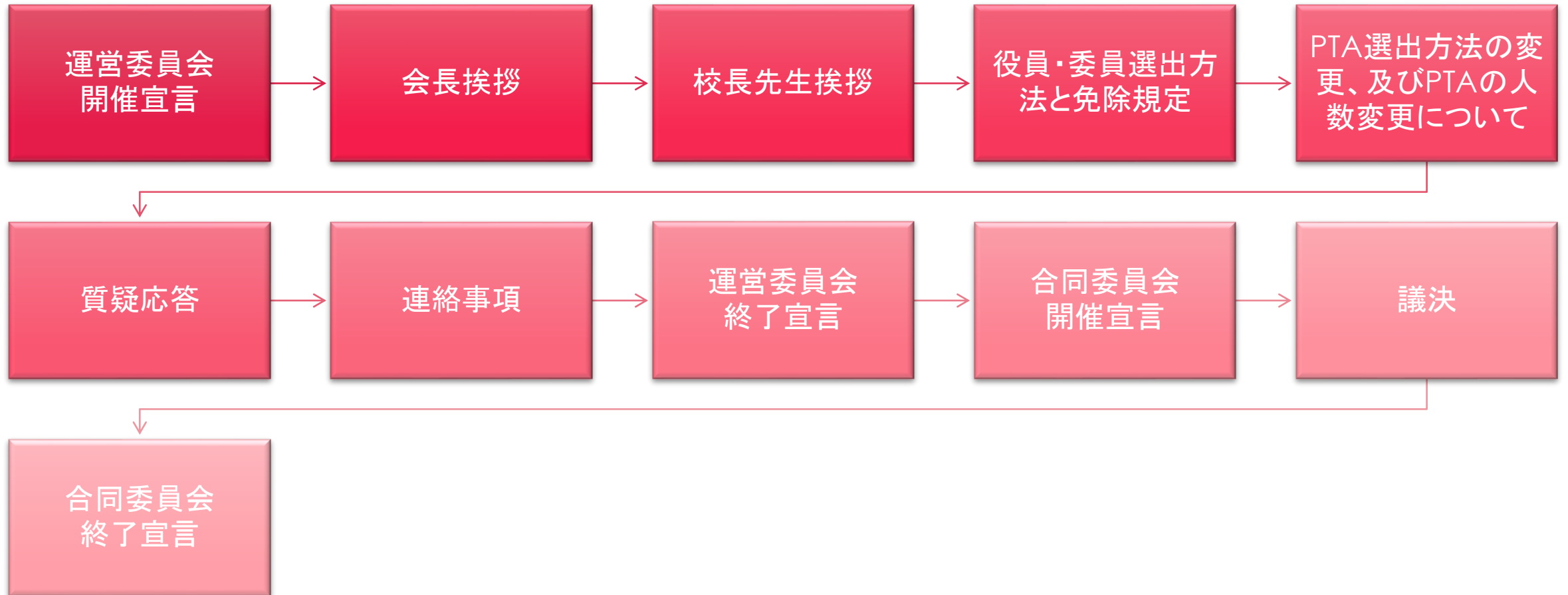
3

保護者が楽しく学校教育に関わることができる環境を作る。

4

子供たちのためにPTA活動に積極的に参加する保護者を増やす。

10月18日（木）運営・合同委員会 AGENDA



現在の役員委員選出方法と免除規定

正しい理解の確認



現在のPTA役員委員選出方法について

まず大前提として役員委員選出方法は

1) 立候補

2) 話し合い

で決め、最終的手段として

3) くじ引き

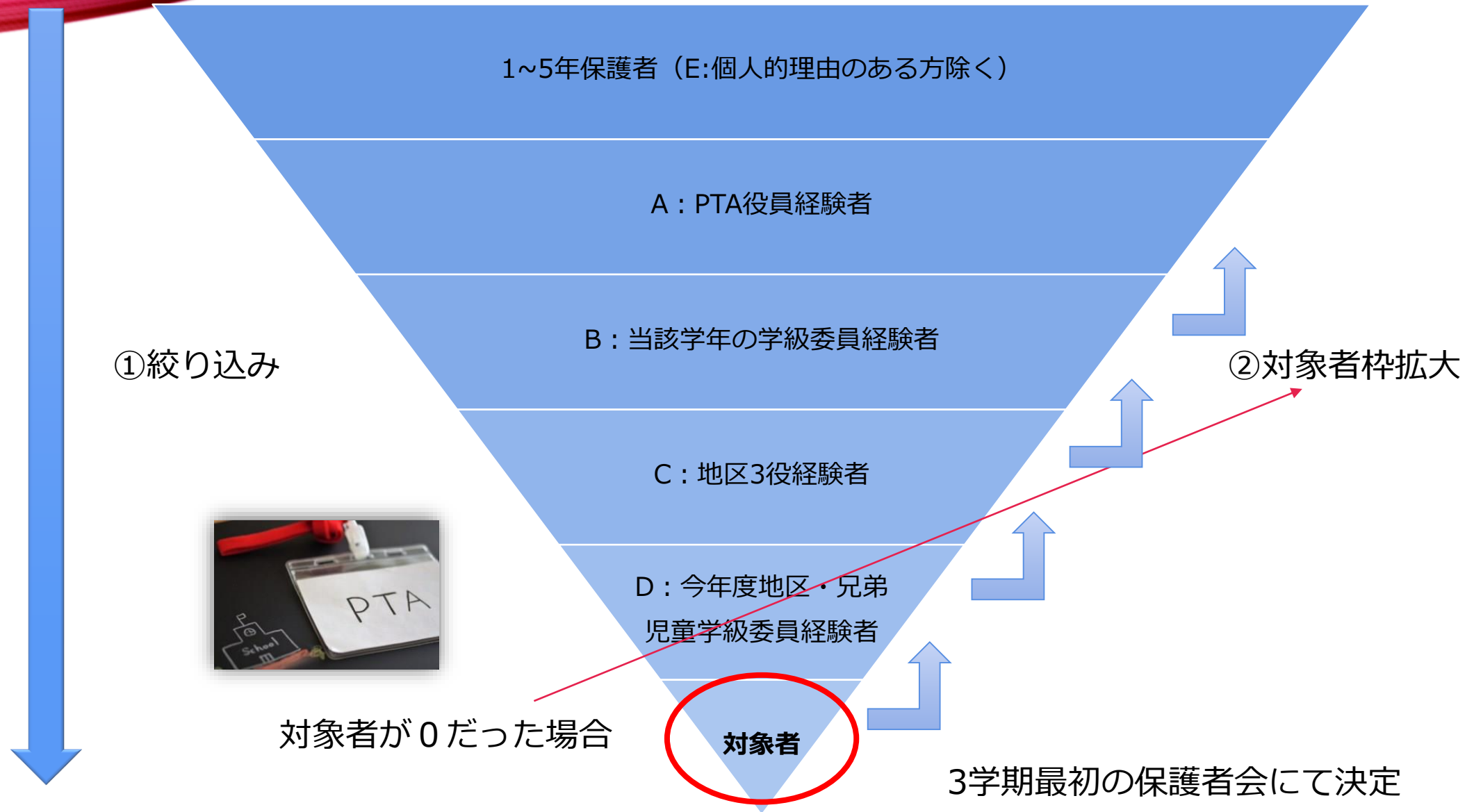
となります。

免除規定はあくまでも「くじ引き」免除であり、
役員委員の永久免除ではありません。

現在のPTA役員選出時におけるくじ免除規定

- A. P T A役員を経験した方
 - B. 該当する学年で学級委員を経験した方
 - C. 地区委員（地区代表、副代表、書記長）の3役を経験した方
ただし、平成23年度から適用することとし、平成22年度までに地区代表、副代表、書記長、書記、会計の5役を経験した方は従来の免除枠に該当することとする。（注1）
 - D. 今年度に地区委員や他の学年で学級委員を経験した方
（注：翌年度からはくじ引き対象）
 - E. やむを得ない個人的理由のある方（くじ引きの実施前に学級委員の承認を得られた方）
- ※ くじ引き対象者がいない場合、くじ引き免責者のうち、P T A役員はD→C→B→Aの順に枠を広げていく。

PTA役員選出：くじ引き対象者

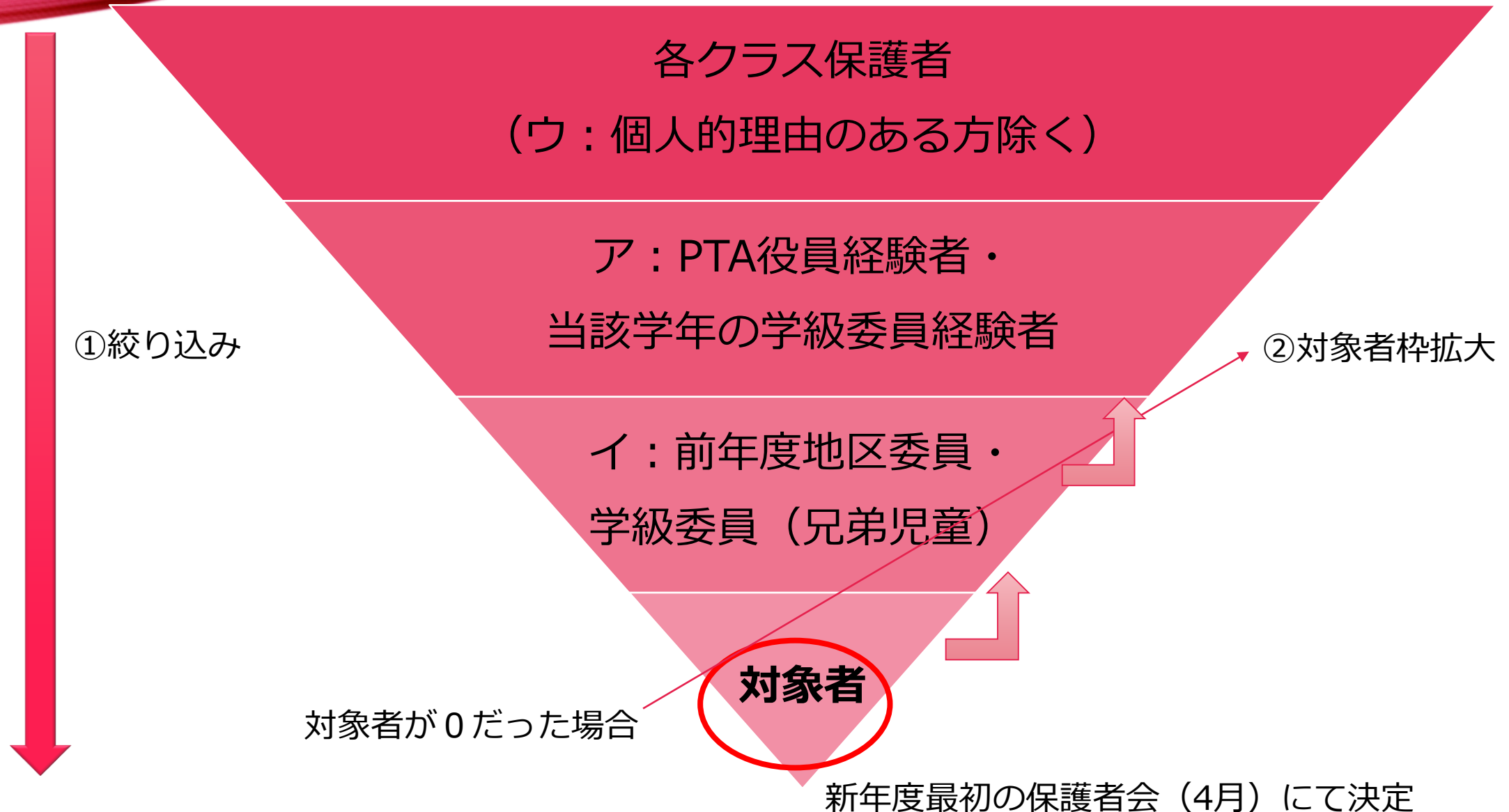


学級委員選出時におけるくじ免除規定

- ア. P T A役員を経験した方、及び該当する学年で学級委員を経験した方
- イ. 前年度に他の学年で学級委員、及び地区委員を経験した方
(注：翌年度からはくじ引き対象)
- ウ. やむを得ない個人的理由のある方
(くじ引きの実施前に学級委員の承認を得られた方)

※くじ引き対象者がいない場合、くじ引き免責者のうち、
学級委員はイ→アの順に枠を広げていく。

学級委員選出：くじ引き対象者



2019年度からのPTA選出方法の変更 及びPTAの人数変更について



役員選出時における問題

6年生の学級委員の
選出において
発生しがちな問題

クラス全員が何かしら
の役員(PTA・学級・
地区)を経験済み

役員経験があるのに
また役員(PTA・学級)
になってしまうのは嫌だ

去年役員(PTA・学級)
をやったのに
今年もまた・・

役員選出時における問題—その理由

役員の数が多過ぎて
経験者が多数に
なっている

役員免除規定
の理解不足

暗黙の了解や
噂による間
違った解釈

PTA役員選出方法変更について

保護者の就業や個々人の事情を考慮できる選出方法へ



PTA役員選出方法変更

- **各学年から3名 → 全学年から10名（細則変更）**

※1～5年生の保護者が対象（6年生は卒業のため対象外）

＜選出方法＞

- ①事前アンケートにて役員への立候補、対象かどうかの選定
- ②対象者から立候補を募る
- ③立候補者10名に満たない場合、対象者よりくじ引き
- ④くじ引きは3学期最初の保護者会の日

役員選出方法変更の理由

- 理由① PTAの仕事・役割を考え全学年が均等にいる必要はない
- 理由② 10名で一緒に立候補も可能になる（立候補しやすくなる）
- 理由③ 学年で振り分ける必要がなくなるため対象範囲が広くなる
- 補足 他校では全学年からの選出が一般的

PTA選出方法変更メリット

- メリット① PTAの立候補が出やすくなる（知り合い同士で連携を取れる）
- メリット② 選出対象者枠が増えるため、選出がしやすい
- メリット③ 高学年の学級委員選出対象者枠が増えることで、
2巡目問題を回避する手助けとなる

細則（変更案）

第1章

役員・会計監査の選出

- ・ 第1条 この会の役員候補者を、選出時において、1年、2年、3年、4年、5年の各学年より3名以上選出する。

→（変更案）この会の役員候補者を、選出時において、1年から5年の保護者の中から10名以上選出する。

- ・ 第2条 この会の会計監査候補者を、原則として選出時において、2年、3年、4年の各学年から1名ずつ、全校で3名選出する。なお、会計監査は、他の役員・委員を兼任できない。

→（変更案）この会の会計監査候補者を、全校で3名選出する。

PTA人数变更



PTA役員人数変更

- ・ **現在17名 → 変更後 10名（会則変更はなし）**

（会則：会計監査を除き保護者からは7名以上）

変更理由

- ① PTA役員の仕事の見直しにより簡素化
例：ミマモルメによるメール一斉配信→紙媒体の印刷・配布・回収作業減
- ② PTA役員と学級委員の仕事の分担を見直した結果

補足：他校では10名程度のPTA役員構成が多い

会則（抜粋）

第5章 役員・委員

第8条

1 この会に、次の役員及び会計監査を置く。

- ① 会長 1名 （保護者より選出）
- ② 副会長 3名以上 （保護者より2名以上、教職員より1名）
- ③ 書記 3名以上 （保護者より2名以上、教職員より1名）
- ④ 会計 2名 （保護者より2名）
- ⑤ 会計監査 3名 （保護者より3名）

2 役員は、他の役員を兼ねることができない。

PTA役員人数変更による効果

- 効果① PTA役員一人当たりの仕事の軽減
- 効果② PTA役員は大変というイメージを払拭し、経験しやすくする
- 効果③ 高学年での学級委員のなり手が増える

学級委員の仕事について

学級委員の仕事について

- ☆ 学級委員はP T Aの年間活動をP T A役員と協力して行う。
(学級委員の手引きより)

2017年度までの主な活動
学級活動



2019年度以降の主な活動
PTAの年間活動への協力

(2018年度より学校事情により学級活動は廃止となりました)

A woman with long dark hair is sitting on the grass, kissing a young girl with blonde hair on the cheek. The girl is wearing a dark dress with white polka dots and is smiling. The background is a soft-focus sunset over a field. A decorative wavy banner in shades of purple and blue is at the top of the slide.

本日のまとめ

保護者が楽しく活動できるPTA組織となるために・・・

① PTAの人数変更

17名 → **10名**

② PTA選出方法の変更

(細則変更のため決議要)

各学年3名選出 → **学年は問わず10名選出**



ご清聴ありがとうございました

2018年10月18日(木)

2018年度 PTA役員一同